

# 厚生労働科学研究費補助金 平成26年度 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業及び推進事業

## 厚生労働科学研究とは

少子高齢化の進展、疾病構造の変化、国民を取り巻く社会環境の変化などに的確に対応するため、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ることを目的とした厚生労働省の研究で、右記の4分野から構成されています。

専門家の意見や行政上の必要性等を踏まえ、研究事業毎に研究課題設定を行い、公募により研究課題及び研究班を募集し、評価委員会の評価を経て採択を決定します。

研究期間は原則3年間で、各年度においても評価委員会の評価を経て、継続の可否等が決定されます。

厚生労働科学研究

行政政策研究分野

厚生科学基盤研究分野

疾病・障害対策研究分野

健康安全確保総合研究分野

## 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業とは

「疾病・障害対策研究分野」に属する研究事業。

生活習慣病の一次予防から診断・治療までを網羅し、体系的な生活習慣病対策の推進並びに健康維持及び病気の予防に重点が置かれた社会の構築に資することを目的としており、平成26年度においては、82課題が実施されています。

## 推進事業とは

当財団では、循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究の採択課題の研究を支援するため、下記の推進事業を行っています。

### ① 外国人研究者招へい事業

当該分野で優れた研究を行っている外国人研究者を招へいし、海外との研究協力を推進することにより、当該研究の向上を図る事業。

### ② 外国への日本人研究者派遣事業

研究代表者又は研究分担者と同一機関に所属する若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し、当該研究課題に関する研究を実施することにより、わが国における当該研究の推進を図る事業。

### ③ 若手研究者育成活用事業(リサーチレジデント事業)

研究代表者又は研究分担者の所属する研究機関に、当該研究課題に関する研究に専念する若手研究者を一定期間派遣し、当該研究の推進を図るとともに、将来のわが国の研究の中核となる人材を育成するための事業。

### ④ 研究成果等普及啓発事業

当該研究の研究成果等について、関係の深い分野の専門的研究を行っている研究者や専門的な知識を持たない一般の国民を念頭に置いた発表会の開催及び研究事業の取り組みを明確にしたわかりやすいパンフレット等を作成することにより、当該研究の一層の推進と科学技術に対する国民の理解の増進、関心の喚起に資することを目的とした事業。

### ⑤ 研究支援者活用事業

研究代表者又は研究分担者の所属する研究機関に、当該研究課題の実施にあたって必要な技術を有する者を派遣し、研究の推進を図る事業。

## 厚生労働科学研究費補助金の公募について

厚生労働省では、厚生労働科学研究費補助金による研究課題の募集を、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)等を通じて行っています。応募の際は、研究計画書を、定められた期日までに、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を用いてご提出下さい。

応募された研究課題は、事前評価委員会において「専門的・学術的観点」や「行政的観点」等からの総合的な評価を得たのちに採択研究課題が決定され、その結果に基づき補助金が交付されます。

※各年度の公募要項の詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

※循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究の厚生労働省担当課は「健康局がん対策・健康増進課」です。  
(実用化を視野に入れた研究開発については平成27年度より日本医療研究開発機構との委託契約となります。)

## 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究推進事業の募集について

当財団では、下記推進事業を募集する際、循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究の研究代表者に通知をしております。また同時に、財団ホームページ(<http://www.jcvrf.jp/>)にて募集情報を公開しています。

- ① 外国人研究者招へい事業    ② 外国への日本人研究者派遣事業    ③ 若手研究者育成活用事業  
④ 研究成果等普及啓発事業    ⑤ 研究支援者活用事業

※平成27年度は③及び④の事業を実施予定です。

## 公益財団法人 循環器病研究振興財団について

- ◆ 昭和62年10月、厚生大臣(当時)の認可を受けて設立された特定公益増進法人です。
- ◆ 平成20年12月に施行された公益法人制度改革に伴い、平成24年3月19日に内閣府の認定を受け、同年4月1日付で公益財団法人に移行しました。
- ◆ 循環器病に関する調査研究を実施するとともに、研究の助長奨励及び研究成果その他の知識の普及を促進し、もって国民の健康と福祉の増進に寄与することを目的としています。
- ◆ 主な事業内容は次のとおりです。

1	研究助成事業	① 公募研究助成 ② 指定研究助成
2	研究者・研修者助成事業	① 国内外研究者助成 ② 国際協同研究者助成
3	普及支援事業	① 研究業績集の発行・研究発表会の開催 ② 学術活動支援 ③ 予防啓発活動
4	国庫補助金事業	厚生労働科学研究(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究)推進事業



公益財団法人循環器病研究振興財団

〒565-8565 大阪府吹田市藤白台5-7-1  
(国立循環器病研究センター内)

TEL:06-6872-0010 FAX:06-6872-0009

<http://www.jcvrf.jp>